相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山梨県甲府市城東四丁目一〇〇番地、最後の住所山梨県笛吹市春日居町小松八五五番地一九二青い鳥老人ホーム

被相続人　亡　丸山　裕三

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十月四日

山梨県甲府市丸の内三丁目二〇番七号フォワードビル四階　けやき通り法律事務所

相続財産管理人　弁護士　桑原　徳也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県岩倉市中本町出口白山七番地二一、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　石黒　ちづ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十月四日

名古屋市中区丸の内二丁目一七番三号丸の内T・Sビル八階井上法律事務所

相続財産管理人　弁護士　井上　裕介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府舞鶴市字余部下八三九番地三、最後の住所京都府舞鶴市字小倉九八番地三一

被相続人　亡　服部　洋一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十月四日

事務所京都府舞鶴市字円満寺一四二番地二

相続財産管理人　司法書士　稗田　一義

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市此花区西九条一丁目七四番地、最後の住所大阪市此花区西九条一丁目一〇番六号

被相続人　亡　鳥居　久義

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十月四日

大阪市中央区北浜四丁目一番二一号住友生命淀屋橋ビル六階　弁護士法人淀屋橋法律事務所

相続財産管理人　今井佐和子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高知県室戸市室津一七四〇番地二号、最後の住所高知県室戸市室津一七四〇番地四

被相続人　亡　山脇　増恵

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十月四日

事務所高知県安芸市矢ノ丸二丁目一〇番二三号

相続財産管理人　本田　修二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県鞍手郡鞍手町大字新延六八五番地、最後の住所福岡県鞍手郡鞍手町大字新延二〇一〇番地の二　被相続人　亡　岡松　茂

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十月四日

事務所福岡県福岡市中央区赤坂一丁目一一番一三号　相続財産管理人　宮崎　浩平

公示送達

左記の者に対する土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第七十七条第二項の規定による工作物等の「除却（中断）通知及び照会」は、送付したが受領拒否とみなし、同法第百三十三条第二項が準用する同法第七十七条第五項の規定により、書類の送付に代えて通知の内容を公告する。

記

一、書類の送付を受けるべき者

住所　東京都稲城市東長沼八四二

氏名　篠嵜　好男

二、書類の内容

工作物等除却（中断）通知及び照会

平成二十三年十月四日

南山東部土地区画整理組合

理事長　森　正平

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十三年十月四日

東京都墨田区亀沢一丁目一二番八号

株式会社大園

代表取締役　大園　正純

第51期決算公告　平成23年10月4日

東京都墨田区亀沢一丁目12番8号

株式会社大園

代表取締役　大園　正純

貸借対照表の要旨（平成23年2月28日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	11,364
	固定資産	63,183
	繰延資産	260
	資産合計	74,808
負純資産の債及び部	流動負債	34,975
	固定負債	10,916
	株主資本	28,916
	資本金	15,000
	資本剰余金	13,916
	利益準備金	4,000
	利益剰余金	9,916
	（うち当期純利益）	(22)
	負債・純資産合計	74,808

第8期決算公告　平成23年9月28日

東京都中央区京橋一丁目6番13号

リファインバース株式会社

代表取締役　越智　晶

貸借対照表の要旨（平成23年6月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	79,819
	固定資産	608,144
	合計	687,964
負純資産の債及び部	流動負債	427,092
	固定負債	206,624
	株主資本	54,247
	資本金	10,000
	資本剰余金	58,038
	資本準備金	10,000
	その他資本剰余金	48,038
	利益剰余金	△13,790
	その他利益剰余金	△13,790
	（うち当期純損失）	(13,790)
	合計	687,964

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千百五万円減少することにいたしました。なお、この減資は、平成二十三年十月に三千百五万円増資することを条件とします。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十三年十月四日

京都市中京区両替町通二条上ル北小路町一〇二番地

株式会社エニアックインターナショナル

代表取締役　松川　恵一

第20期決算公告

平成23年10月4日

京都市中京区両替町通二条上ル北小路町102番地

株式会社エニアックインターナショナル

代表取締役　松川　恵一

貸借対照表の要旨（平成22年8月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	32,337
	固定資産	32,829
	繰延資産	11
	合計	65,178
負純資産の債及び部	流動負債	112,193
	固定負債	14,910
	株主資本	△ 61,925
	資本金	20,000
	利益剰余金	△ 81,925
	その他利益剰余金	△ 81,925
	（うち当期純損失）	(800)
	合計	65,178

第43期決算公告　平成23年10月4日

横浜市瀬谷区阿久和南二丁目16番地3

相原造園土木株式会社

代表取締役　相原　和行

貸借対照表の要旨（平成23年6月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	40,885
	固定資産	11,618
	繰延資産	2,427
	合計	54,931
負純資産の債及び部	流動負債	500,087
	固定負債	97,067
	株主資本	△542,222
	資本金	39,998
	利益剰余金	△582,220
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	△584,720
	（うち当期純損失）	(152,421)
	合計	54,931